

静岡大学と浜松医科大学との大学連携についての石井学長案に対する反対声明

平成31年3月1日

人文社会科学部教育研究評議員	田島慶吾
理学部教育研究評議員	坂本健吉
農学部教育研究評議員	鳥山 優
グリーン科学技術研究所グリーンケミストリー研究部門長	河岸洋和
副学長	本橋令子
学長補佐	木村洋子
	他1名

1. 本反対声明の目的とその背景

本声明は、石井学長がその実現を目指す静岡大学と浜松医科大学との大学連携案に反対を表明し、広く静岡大学の全教職員にその理由を知らしめることを目的としています（この声明文とは別に東部6部局長（人文社会科学部長、教育学部長、理学部長、農学部長、地域創造学環長およびグリーン研所長）から監事に上申書、学長選考会議に要望書が提出されています）。

昨年4月、第1回企画戦略会議の席上で、石井学長は「大学の『強み』の強化と連携方策について」（中央教育審議会大学分科会・将来構想部会合同会議）と文部科学省「大学改革について」の提言を受け、静岡大学と浜松医科大学（以下、浜医大）との大学連携（「1法人2大学化」）案を初めて提示しました。この「案」が出された背景には、「厳しさを増す国立大学を巡る状況下では、静岡大学もなんとかしなければ生き残れない」という危機感があります。

しかし、こうした危機感を共有しつつも、東部地区6部局長ばかりでなく、学部・研究所所属の教員の約7割が学長提案に反対しています（各学部教授会・グリーン研での意見集約の結果）。私たちも以下の理由から今回の学長提案に反対し、議論の進め方に異議を唱えます。

2. 私たちが石井学長提案に反対する理由

私たちが今回の石井学長の連携案に反対する理由は、その内容が、静岡大学から西部の2学部（工学部と情報学部）を分離、これらを浜医大と統合し、新しい「西部静岡大学」（仮称）を創設、東部には残部の4学部からなる「東部静岡大学」（仮称）を残す、

という「1法人2大学化」案（以下、石井学長案）であるからです。静岡大学創設以来初と言えるほどの革命的変革の石井学長案は、その内容に見合ったエビデンスに立脚したものとは思えません。特に以下の諸点に重大な問題性があります。

第1 なぜ、「静岡大学分割解体、西部に工学・情報学・医学部の新大学設立」か？

今回の石井学長案の眼目が「医学分野を同一法人の傘下に」おき、「医学部のある法人」を作ることによる「経営効率化、大学評価指標の向上、新たな予算枠の獲得」「教育・研究・産学連携分野の大幅な拡大と経営基盤の強化」（「法人統合・大学再編に対する各学部意見について」平成31年2月6日）にあるとすれば、浜医大を静岡大学医学部として統合する「1法人1大学化」が最善であり、現静岡大学と現浜医大からなる「1法人2大学化」が次善策と思いますが、石井学長はこの2案の検討を最初から排除しています（「浜医大とは今の方向性が唯一の選択肢である」平成30年6月6日企画戦略会議での発言）。従って、私たちには学長案がなぜ、唯一の「生き残り策の解」であるのか、その理由も有効性も分かりません。

また、人文社会科学部、教育学部、農学部、理学部の4学部からなる東部静岡大学は明らかに学部構成が歪であり、ダウンサイジングした大学が果たして生き残れるのかという東部キャンパスの教員が持つ「危機感」を、石井学長が理解しているとは思えません。そして、より大きな問題があるのは、次にあげるように提案「前」と提案「後」の議論の進め方、さらに、最終的な意思決定の仕方についてです。

第2 石井学長案と学長適任候補者意向投票における抱負との関係。【提案前の問題】

まず、4年前にスタートした第3期中期計画・中期目標には浜医大との連携案についての記述はありません。さらに、2年前の学長候補者意向投票の際に、石井学長の抱負には「大学間連携」についての言及が一切ありませんでした。このような、静岡大学にとって極めて重要な方針を掲げることなく行われた意向投票ならびに学長選考会議による選考の判断に正当性があるのかという重大な疑問が発生します。少なくとも、現在の学長選考会議は石井学長に対して、説明責任を果たすよう求めるべきです。

第3 石井学長案の提案後の議論、決定の仕方について。【提案後の議論および決定の仕方の問題】

私たちを最も失望させたのは「議論の拙速さ」です。これまで石井学長は「2大学連携の是非の結論はまだ出していない」と言いながら、他方で、2大学連携を前提にした

静岡大学・浜松医科大学連携協議会を昨年7月には発足させています。

また、「対話の拒否」も重大です。評議会や教授会からの反論、疑問の指摘を全て、石井学長は「単なるイメージに基づく」もので、「具体性がない」と一蹴しています。本年2月22日の評議会で、東部4学部長およびグリーン研所長がそれぞれの立場で反対・慎重論を唱えました（「学長への意見表明」）。しかし、石井学長はこの反対・慎重論を俗論と決めつけて、なぜ、私たちが「案」に同意できないのかについて一切思いを巡らすことはありませんでした。学長が「反対論が具体性を欠き、単なるイメージに基づく情緒的反応である」と感じるのは、学長案についての学長自身による説明に具体性が欠如しているからです。これが最も象徴的に現れたのは昨年本学が文科省に申請した「国立大学改革強化推進補助金」が不採択となったという事実でしょう（この申請さえ評議会には諮らず行われました）。不採択の理由は学長も認めています、「この事業による効率化を通じて将来削減することのできる経費を具体的に示していない」というものでした。これは「2大学連携の統合費用（コスト）と将来期待される経費の削減額（便益）はどうなるのか」と評議会で質問のあった事項そのものです。評議会で指摘されているような不備をそのままにした申請書を文科省に提示したことは、まさに対話の欠如を示すものです。

更に、石井学長は3月19日の教育研究評議会で「決」を取ると公言していますが、評議会での「決」は大学経営に関する学長権限を縛るものではなく、何のために「決」を取り、その「決」に学長が従うのかも明らかにされていません。つまり、評議会での「決」は単に評議会の意向を聞き置くことでしかないと判断せざるを得ません。

3. 最後に。改めて石井学長案に反対を表明します。

私たちは「リーダーシップ」という言葉の意味を考えざるを得ません。以前から固まっていた基本構想を今年度当初に提案し、その提案に含まれる多くの問題に対する指摘、異論、代替案の提起、そして反対があっても一切受け入れずに、その実現に邁進しているようにしか見えない石井学長の姿勢は「リーダーシップ」とはかけ離れたものです。

石井学長は「静岡大学というブランドはない」と述べています。しかし、70年の歴史によって静岡と浜松にまたがる「静岡大学」の存在は、教職員だけでなく、学生、卒業生、地域社会、国民に浸透しています。それこそが「静大ブランド」であり、学長のリーダーシップのもとでさらに育むべき財産であると私たちは考えます。

以上、提案内容において問題があり、かつ議論の仕方において拙速である石井学長案に私たちは強い反対の意思を表明します。